

第8回東京都新型コロナウイルス 感染症対策本部会議

次 第

令和2年2月18日（火）17時30分から
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

- 1 開会
- 2 本部長発言（補正予算案）
- 3 状況報告
- 4 各局発言
- 5 本部長指示
- 6 閉会

新型コロナウイルス関連肺炎に関する対応

1. 現在の状況

○ 国内外発生状況（厚生労働省発表）（2月17日12時時点）

	中国	香港	マカオ	台湾	日本	韓国	シンガポール	ネパール	タイ	ベトナム
患者数	70,548	57	10	20	47	29	75	1	34	16
死亡者数	1,770	1	0	1	1	0	0	0	0	0

	マレーシア	オーストラリア	米国	カナダ	フランス	ドイツ	カンボジア	スリランカ	アラブ首長国連邦	フィンランド
患者数	22	15	15	7	12	16	1	1	9	1
死亡者数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0

	フィリピン	インド	イタリア	英国	ロシア	スウェーデン	スペイン	ベルギー	エジプト	合計
患者数	3	3	3	9	2	1	2	1	1	70,961
死亡者数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,775

※ 日本においては、その他 12 名の無症状病原体保有者の確認がされている。その他、横浜到着のクルーズ船において、454 名の陽性が確認されている。

※ 中国本土においては、中華人民共和国国家衛生健康委員会発表（2月17日24時時点）によると、感染者数 72,436 名、死亡者数 1,868 名

○ 都の発生状況 19 名（2月17日12時時点） 福祉保健局プレス発表資料累計

- ・ 海外からの旅行者 3 名（中国在住）
- ・ 都内在住者 16 名

○ 国の動き

- 1月21日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 1月24日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 1月28日 新型コロナウイルスについて、感染症法に基づく指定感染症及び検疫感染症に指定
- 1月30日 新型コロナウイルス感染症対策本部設置
第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 1月31日 第2回、第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月 1日 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令及び検疫法施行令の一部を改正する政令の施行
- 2月 1日 第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月 5日 第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月 6日 第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月12日 第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月13日 第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月14日 第9回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月16日 第10回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
第1回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

○ 都の動き

- 1月24日 新型コロナウイルス関連肺炎第1回東京都危機管理対策会議
- 1月27日 新型コロナウイルス関連肺炎第2回東京都危機管理対策会議
- 1月28日 新型コロナウイルス関連肺炎第3回東京都危機管理対策会議
- 1月29日 新型コロナウイルス関連肺炎第4回東京都危機管理対策会議
- 1月30日 東京都新型コロナウイルス感染症対策本部設置
第1回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 1月31日 第2回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月 3日 第3回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月 7日 第4回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月12日 第5回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月14日 第6回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月17日 第7回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

2 都の対応

[新型コロナウイルス関連肺炎全般]

- ・情報提供・共有、感染拡大防止について関係各局が連携を密に取り組むことを確認
- ・新型コロナウイルスに関する情報の発信（多言語対応）
- ・新型コロナウイルス関連肺炎に係るコールセンターの設置
- ・新型コロナウイルスに関する中小企業等特別相談窓口の設置
- ・感染者の行動歴をプライバシーに配慮して公表する考え方の見直し
- ・東京港における水際対策のための「新型コロナウイルスに関連した感染症対策連絡会」を開催
- ・厚生労働大臣あての緊急要望を実施
- ・新型コロナウイルス感染症に関する知事メッセージ発信
- ・「帰国者・接触者電話相談センター」、「帰国者・接触者外来」の新規開設

[中国武漢市から帰国した在留邦人対応]

- ・帰国者に対し健康管理リーフレットについて外務省を通じて機内配布
- ・厚生労働大臣あての緊急要望を実施
- ・武漢から帰国した邦人等について、健康観察期間終了後、都営住宅を一時的に提供

〈第1便〉

- ・羽田から中国武漢への出発便で、支援物資（防護服約2万着）搬送
- ・1月29日8時40分過ぎ、羽田空港に在留邦人206名が到着
※東京消防庁の計21隊が羽田空港に待機
総務局からリエゾン2名を派遣
福祉保健局からコーディネーター3名（医師、保健師、事務）を派遣
- ・体調不良の方を病院へ緊急搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数	属性等
(公財) 東京都保健医療公社 荏原病院	4名	・30代 男性 ・50代男性 ・40代 男性 ・50代女性
都立駒込病院	1名	・50代 女性

※それ以外については国立国際医療研究センターへ搬送

- ・経過観察のために宿泊施設に滞在していた197名について、2月12日に検査を実施した結果、全員陰性

〈第2便〉

- ・1月30日8時50分頃、羽田空港に在留邦人210名が到着

※東京消防庁の計17隊が羽田空港に待機

総務局からリエゾン2名を派遣

福祉保健局からコーディネーター3名（薬剤師、衛生監視、事務）を派遣

- ・咳等の症状のある方13名を病院に搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数
(公財) 東京都保健医療公社 荳原病院	2名
都立墨東病院	2名
都立駒込病院	4名
(公財) 東京都保健医療公社 豊島病院	5名

- ・その後、13名が入院

- ・経過観察のために宿泊施設に滞在していた199名について、2月12日に検査を実施した結果、全員陰性

〔帰国邦人への対応〕

- ・国の要請を受け、帰国した在留邦人を経過観察のために受け入れる警察大学校や国の研修所に対し、医師や看護師、保健師のほか、事務職員を派遣
- ・宿泊スペース等の都合により、警察大学校（府中市）及び西ヶ原研修合同庁舎（北区）から税務大学校（埼玉県和光市）に2月1日に移送済。これに伴い、医師や看護師、保健師、事務職員の派遣終了

〈第3便〉

- ・1月31日10時25分頃、羽田空港に在留邦人149名が到着

東京消防庁の計16隊が羽田空港に待機

総務局からリエゾン2名を派遣

福祉保健局からコーディネーター2名（衛生監視、事務）を派遣

- ・咳等の症状のある方10名を病院に搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数
(公財) 東京都保健医療公社 荳原病院	3名
都立墨東病院	2名
都立駒込病院	3名
(公財) 東京都保健医療公社 豊島病院	2名

- ・帰国した在留邦人を経過観察のために受け入れる施設は、税関研修所（千葉県柏市）、国立保健医療科学院寄宿舍（埼玉県和光市）
- ・経過観察のために宿泊施設に滞在していた145名について、2月14日に検査を実施した結果、1名が陽性

〈第4便〉

- ・ 2月7日10時13分頃、羽田空港に198名が到着
東京消防庁から計10隊が羽田空港に待機
総務局からリエゾン2名を派遣
福祉保健局からコーディネーター2名（薬剤師、事務）を派遣
- ・ 体調不良の方を病院に搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数
(公財)東京都保健医療公社 荏原病院	1名
都立墨東病院	1名

※それ以外については国立国際医療研究センターへ搬送

- ・ 帰国者を経過観察のために受け入れる施設は、税務大学校（埼玉県和光市）

〈第5便〉

- ・ 2月17日6時50分頃、羽田空港に65名が到着
東京消防庁から計8隊が羽田空港に待機
総務局からリエゾン2名を派遣
福祉保健局からコーディネーター2名（事務等）を派遣
- ・ 体調不良の方2名を病院に搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数
都立墨東病院	1名
都立多摩総合医療センター	1名

※それ以外については国立国際医療研究センターへ搬送

- ・ 帰国者を経過観察のために受け入れる施設は、税務大学校（埼玉県和光市）

〔横浜港沖に停泊しているクルーズ船への対応〕

- ・ 454名の陽性患者の一部について、国からの要請を受けて、都内医療機関へ144名受入れ
- ・ 2月14日、国からの緊急要請に基づき、検疫官が使用する医療従事者用マスク1万枚を提供

新型コロナウイルス感染症への各局の対応

○ 各局における主な対応

(総務局)

- ・ 情報提供・共有、感染拡大防止について関係各局が連携を密に取り組むことの周知
- ・ 人権部 HP に「都民の皆様へ」と題したメッセージを掲載
- ・ 東京バス協会等3団体へマスク15万枚を各局から提供予定
- ・ 区市町村への情報提供、実務者会議を実施予定

(政策企画局)

- ・ 在京大使館等への情報提供
- ・ 都と包括交流に関する覚書を締結している中国・清華大学に防護服を提供

(生活文化局)

- ・ 新型コロナウイルスに関する情報の発信（多言語対応）
- ・ 私立学校への感染症対策の注意喚起
- ・ 都民への感染症対策に関する知事メッセージの発信など、SNSを始め、各種媒体を活用した広報活動

(都市整備局)

- ・ 感染症拡大に備えたスムーズBiz活用の呼び掛け

(住宅政策本部)

- ・ 都営住宅及び公社住宅居住者向けのホームページに感染症対策の注意喚起チラシを掲載
- ・ 武漢から帰国した邦人等について、健康観察期間終了後、都営住宅を一時的に提供

(福祉保健局)

- ・ 新型コロナウイルス関連肺炎に係るコールセンターの設置
- ・ 感染者の行動歴をプライバシーに配慮して公表する考え方の見直し
- ・ 帰国者に対し健康管理リーフレットについて外務省を通じて機内配布
- ・ 「帰国者・接触者電話相談センター」、「帰国者・接触者外来」の新規開設
- ・ 都内医療機関や保健所に対し、防護服を順次配布
- ・ 中華人民共和国に対する防護服の追加提供に向け、関係機関と調整中
- ・ 国からの緊急要請に基づき、横浜港沖に停泊しているクルーズ船の検疫官が使用する医療従事者用マスク1万枚を提供

(病院経営本部)

- ・ 羽田空港に到着した在留邦人のうち体調不良の方を都立・公社病院で受入

(産業労働局)

- ・ 緊急調査を実施し、必要な対応策を検討
- ・ 産業労働局金融部及び中小企業振興公社に、「新型コロナウイルスに関する中小企業者等特別相談窓口」を設置

(港湾局)

- ・ 東京港における水際対策のための「新型コロナウイルスに関連した感染症対策連絡会」を開催
- ・ 横浜港沖に停泊しているクルーズ船の乗客乗員に生活用品を提供

(教育庁)

- ・ 学校への感染症対策の注意喚起

(東京消防庁)

- ・ 各種救命講習等の感染予防対策の実施

○ 都庁舎・事業所共通

- ・ 各執務室等入口前に消毒液設置、石鹼の設置や手洗い等呼びかけるポスターの掲示
- ・ イベント開催時における感染予防対策の協力依頼
- ・ 来客対応を行う職員等のマスク着用実施
- ・ ウイルスに対する注意喚起を促す掲示物の設置・貼り出し

令和元年度最終補正予算(案)(追加分)及び 令和2年度補正予算(案)(追加分)について

1 補正予算編成の考え方

【考え方】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う都民の不安解消と都民生活の安全・安心の確保に向けて、感染症対策を強化するとともに、経済活動への影響を最小限に抑えるため、以下の考え方にに基づき、補正予算を編成する。

- ◆ これまで実施してきた取組に加えて、新型コロナウイルス感染症対策の更なる強化に向けて、都が為すべき緊急的な取組を行う。
- ◆ 現下の状況を契機として、将来にわたる東京の安全・安心を揺るぎないものとすべく、感染症に対する今後の備えを強化する。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症による都内の産業経済への影響を最小限に留めるため、中小企業や観光産業に対して、積極的かつきめ細かな支援策を講じる。

【補正予算の柱】

- 新型コロナウイルス感染症への緊急的な対応
- 感染症に対する今後の備えの強化
- 都内産業・中小企業対策

2-1 財政規模【令和元年度最終補正予算(案)(追加分)】

(1) 補正予算の規模

区 分	最終補正予算	令和2年	今回追加分	既定予算	計
		1月24日発表分			
一般会計	億円 2,524	億円 2,460	億円 64	億円 7兆4,754	億円 7兆7,278
特別会計	億円 △305	億円 △305	億円 -	億円 5兆5,505	億円 5兆5,199
公営企業会計	億円 0.1	億円 -	億円 0.1	億円 1兆9,480	億円 1兆9,480
合 計	億円 2,219	億円 2,155	億円 64	億円 14兆9,739	億円 15兆1,957

(2) 補正予算の財源（一般会計）

区 分	歳 出	財 政 調 整 金		国 庫 支 出 金
		基 金 繰 入	入 金	
一般会計	億円 64	億円 64	億円 0.1	億円 0.1

(注) 1 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

(注) 2 上記のほか、債務負担行為を令和元年度最終補正予算に0.4億円追加計上する。

2-2 財政規模【令和2年度補正予算(案)(追加分)】

(1) 補正予算の規模

区 分	補 正 予 算	令和2年	今回追加分	令和2年	計
		1月30日発表分		1月24日発表 当初予算(案)	
一般会計	億円 353	億円 18	億円 335	億円 7兆3,540	億円 7兆3,893
特別会計	億円 18	億円 18	億円 -	億円 6兆 134	億円 6兆 152
公営企業会計	億円 2	億円 -	億円 2	億円 2兆 848	億円 2兆 851
合 計	億円 374	億円 37	億円 337	億円 15兆4,522	億円 15兆4,896

(2) 補正予算の財源（一般会計）

区 分	歳 出	財 政 調 整 金		福 祉 先 進 都 市 実 現 基 金 繰 入 金	国 庫 支 出 金
		基 金 繰 入	入 金		
一般会計	億円 335	億円 333	億円 1	億円 1	億円 0.7

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

3 補正事項

区 分	今回補正	
	元年度	2年度
I 新型コロナウイルス感染症への緊急的な対応	3億円	6億円
相談体制の確保【福祉保健局】	0.1億円	0.5億円
検査体制の強化【福祉保健局】	3百万円	0.5億円
民間医療機関における患者受入及び移送体制の確保【福祉保健局】	0.5億円	3億円
感染症法に基づく医療費等の公費負担【福祉保健局】	1百万円	0.1億円
外国人受入対応機能の更なる強化【病院経営本部】	-	0.2億円
新型コロナウイルス感染症対策に係るテレワーク活用促進緊急支援【産業労働局】	3億円	1億円
新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る都職員のテレワーク活用促進【戦略政策情報推進本部】	5百万円	0.5億円
II 感染症に対する今後の備えの強化	0.1億円	26億円
感染防護具の備蓄【福祉保健局】	-	20億円
新型コロナウイルス等予防ワクチン開発研究の推進【福祉保健局】	-	1億円
感染症指定医療機関における感染症患者の受入体制強化【病院経営本部】	0.1億円	2億円
多摩地域における感染症患者受入強化【病院経営本部】	-	0.6億円
感染症対策の強化に関する調査【総務局】	-	0.2億円
東京港における衛生管理体制の充実【港湾局】	-	0.4億円
水際対策強化のための特殊救急車(陰圧型)整備【東京消防庁】	-	1億円
III 都内産業・中小企業対策	60億円	304億円
中小企業制度融資等(融資目標額 1,000億円)【産業労働局】	60億円	298億円
緊急販路開拓助成事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	-	2億円
海外展開総合支援事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	-	0.5億円
総合支援事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	6百万円	0.2億円
インバウンド需要回復に向けた緊急観光PR【産業労働局】	0.5億円	3億円
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う区市町村観光インフラ緊急整備支援事業【産業労働局】	-	0.6億円
IV 情報発信の充実	0.3億円	2億円
新型コロナウイルス感染症対策等に関する広報【政策企画局】	0.3億円	1億円
海外メディアを活用した情報発信【政策企画局】	-	1億円
合 計	64億円	337億円

※各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

※上記のほか、「検査体制の強化【福祉保健局】」については、債務負担行為を令和元年度最終補正予算に0.4億円追加計上する。

I 新型コロナウイルス感染症への緊急的な対応 ① 3億円 ② 6億円

○ 相談体制の確保 ① 0.1億円 ② 0.5億円

新型コロナウイルス感染症に係る相談体制を充実させるため、都コールセンターの運営経費を計上

**○ 検査体制の強化 ① 3百万円 ② 0.5億円
(① 債務負担行為 0.4億円)**

東京都健康安全研究センターにおける新型コロナウイルス検査に係る検査試薬等の購入及び検査機器の整備を実施

・核酸抽出装置 5台、リアルタイムPCR 2台等

○ 民間医療機関における患者受入及び移送体制の確保 ① 0.5億円 ② 3億円

新型コロナウイルス感染症患者等の受入医療機関の確保や患者移送等に係る経費を計上

○ 感染症法に基づく医療費等の公費負担 ① 1百万円 ② 0.1億円

感染症法に基づき、当該患者が感染症指定医療機関で受ける医療に要する費用のうち、医療保険各法等による給付を受けた後の公費負担経費等を計上

○ 外国人受入対応機能の更なる強化 ② 0.2億円

多言語対応機能の更なる充実を図るため、都立・公社病院において、医療通訳を活用するとともに、携帯型小型翻訳機を配備

・携帯型小型翻訳機 80台

○ 新型コロナウイルス感染症対策に係るテレワーク活用促進緊急支援 ① 3億円 ② 1億円

感染症予防等の安全対策としてテレワークの活用を図る企業に対して、機器及びソフトウェア等の導入経費を補助するとともに普及啓発を実施

○ 新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る都職員のテレワーク活用促進 ① 5百万円 ② 0.5億円

Web会議が利用できるテレワーク環境を整備することで、都職員のテレワークを更に推進

Ⅱ 感染症に対する今後の備えの強化 ① 0.1億円 ② 26億円

○ 感染防護具の備蓄 ② 20億円

新型コロナウイルス感染症及び新型インフルエンザ等への対応として、個人防護具やフェイスシールド等を追加備蓄

- ・ 個人防護具 50万着、フェイスシールド 118万個等

○ 新型コロナウイルス等予防ワクチン開発研究の推進 ② 1億円

(公財) 東京都医学総合研究所において、新型コロナウイルスだけではなく、今後新たなコロナウイルスが発生した場合にも対応可能なワクチン開発研究を推進

○ 感染症指定医療機関における感染症患者の受入体制強化 ① 0.1億円 ② 2億円

都立・公社病院における陰圧対応病床の増設・機能強化や陰圧対応検査スペースの整備を実施

- ・ 陰圧対応病床 37床

○ 多摩地域における感染症患者受入強化 ② 0.6億円

多摩総合医療センターの結核病棟において、二類感染症相当患者を受け入れ可能とするため、隔壁を設置

- ・ 陰圧対応病床 19床

○ 感染症対策の強化に関する調査 ② 0.2億円

今後新たに発生する感染症に備えて、感染の疑いがある者に対する一時滞在施設の整備に関する調査委託を実施

○ 東京港における衛生管理体制の充実 ② 0.4億円

客船ターミナル施設において、国の検疫体制の強化にあわせて、消毒液など必要な備品を配備し、衛生管理体制を強化

○ 水際対策強化のための特殊救急車(陰圧型)整備 ② 1億円

感染が疑われる患者を搬送する際、ウイルスの救急車外への拡散を防ぐため、特殊救急車(陰圧型)を整備

- ・ 2台

Ⅲ 都内産業・中小企業対策

① 60億円 ② 304億円

○ 中小企業制度融資等(融資目標額 1,000億円) ① 60億円 ② 298億円

新型コロナウイルスの流行により事業活動に影響を受けた中小企業を対象とする「新型コロナウイルス感染症対応緊急融資」(仮称)を新設するとともに、融資に係る信用保証料を全額補助

○ 緊急販路開拓助成事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策) ② 2億円

売上減少等の影響を受けた中小企業に対して、国内外の展示会出展経費を助成

○ 海外展開総合支援事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策) ② 0.5億円

海外販路開拓ナビゲーター増員によりハンズオン支援を強化するとともに、海外展示会への出展機会を拡充

○ 総合支援事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策) ① 6百万円 ② 0.2億円

新型コロナウイルスの流行に伴う経営面や法律面などの様々な課題を解決するため、専門家派遣を実施

○ インバウンド需要回復に向けた緊急観光PR ① 0.5億円 ② 3億円

風評被害の払拭やインバウンド需要の回復、また収束後の更なる誘客促進のため、海外でのCMや空港サイネージの掲出等によるPRを実施

○ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う区市町村観光インフラ緊急整備支援事業 ② 0.6億円

風評被害の払拭や観光需要の回復に向けたソフト・ハード両面の取組を行う区市町村を支援

IV 情報発信の充実

① 0.3億円 ② 2億円

○ 新型コロナウイルス感染症対策等に関する広報 ① 0.3億円 ② 1億円

都民の安全・安心に繋げるため、新型コロナウイルス感染症対策等に関する迅速な広報展開を実施

○ 海外メディアを活用した情報発信 ② 1億円

海外メディアのデジタル媒体を活用し、東京の安全・安心等、海外に向けた情報発信を実施

令和元年度 会計別総括表

(単位：百万円)

区 分	補正額 (今回追加分)	補正後予算額
一 般 会 計	6,374	7,727,815
特 別 会 計	-	5,519,939
特 別 区 財 政 調 整	-	1,099,226
地 方 消 費 税 清 算	-	1,812,712
小 笠 原 諸 島 生 活 再 建 資 金	-	372
国 民 健 康 保 険 事 業	-	1,105,244
母 子 父 子 福 祉 貸 付 資 金	-	3,936
心 身 障 害 者 扶 養 年 金	-	4,341
中 小 企 業 設 備 導 入 等 資 金	-	865
林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金 助 成	-	52
沿 岸 漁 業 改 善 資 金 助 成	-	48
と 場	-	5,553
都 営 住 宅 等 事 業	-	171,431
都 営 住 宅 等 保 証 金	-	2,502
都 市 開 発 資 金	-	4,954
用 地	-	19,138
公 債 費	-	1,287,454
臨 海 都 市 基 盤 整 備 事 業	-	2,111
公 営 企 業 会 計	10	1,947,986
病 院	10	204,238
中 央 卸 売 市 場	-	54,249
都 市 再 開 発 事 業	-	14,885
臨 海 地 域 開 発 事 業	-	22,856
港 湾 事 業	-	9,393
交 通 事 業	-	87,464
高 速 電 車 事 業	-	291,373
電 気 事 業	-	1,809
水 道 事 業	-	519,401
工 業 用 水 道 事 業	-	6,715
下 水 道 事 業	-	735,603
合 計	6,384	15,195,741

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

令和元年度 局別総括表(一般会計)

(単位：百万円)

区 分	補正額 (今回追加分)	補正後予算額
政 策 企 画 局	25	4,507
都 民 安 全 推 進 本 部	-	2,835
戦 略 政 策 情 報 推 進 本 部	5	75,565
総 務 局	-	1,599,899
財 務 局	-	1,070,344
主 税 局	-	119,975
生 活 文 化 局	-	215,654
オ リ ン ピ ッ ク ・ パ ラ リ ン ピ ッ ク 準 備 局	-	299,982
都 市 整 備 局	-	118,631
住 宅 政 策 本 部	-	34,493
環 境 局	-	76,608
福 祉 保 健 局	60	1,229,163
病 院 経 営 本 部	-	13,024
産 業 労 働 局	6,284	482,901
建 設 局	-	489,876
港 湾 局	-	122,099
会 計 管 理 局	-	3,438
労 働 委 員 会 事 務 局	-	663
収 用 委 員 会 事 務 局	-	486
議 会 局	-	5,502
人 事 委 員 会 事 務 局	-	925
監 査 事 務 局	-	1,002
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	-	5,642
教 育 庁	-	831,342
警 視 庁	-	659,883
東 京 消 防 庁	-	263,376
合 計	6,374	7,727,815

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

令和2年度 会計別総括表

(単位：百万円)

区 分	補正額 (今回追加分)	補正後予算額
一 般 会 計	33,494	7,389,335
特 別 会 計	-	6,015,228
特 別 区 財 政 調 整	-	1,012,776
地 方 消 費 税 清 算	-	2,351,732
小 笠 原 諸 島 生 活 再 建 資 金	-	372
国 民 健 康 保 険 事 業	-	1,096,171
母 子 父 子 福 祉 貸 付 資 金	-	3,888
心 身 障 害 者 扶 養 年 金	-	4,057
中 小 企 業 設 備 導 入 等 資 金	-	697
林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金 助 成	-	52
沿 岸 漁 業 改 善 資 金 助 成	-	48
と 場	-	5,950
都 営 住 宅 等 事 業	-	168,487
都 営 住 宅 等 保 証 金	-	2,456
都 市 開 発 資 金	-	4,055
用 地	-	19,016
公 債 費	-	1,343,225
臨 海 都 市 基 盤 整 備 事 業	-	2,246
公 営 企 業 会 計	240	2,085,068
病 院	240	207,346
中 央 卸 売 市 場	-	105,115
都 市 再 開 発 事 業	-	9,146
臨 海 地 域 開 発 事 業	-	113,053
港 湾 事 業	-	4,990
交 通 事 業	-	81,991
高 速 電 車 事 業	-	305,042
電 気 事 業	-	1,916
水 道 事 業	-	509,221
工 業 用 水 道 事 業	-	7,618
下 水 道 事 業	-	739,630
合 計	33,734	15,489,631

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

令和2年度 局別総括表(一般会計)

(単位：百万円)

区 分	補正額 (今回追加分)	補正後予算額
政 策 企 画 局	200	6,052
都 民 安 全 推 進 本 部	-	3,863
戦 略 政 策 情 報 推 進 本 部	45	24,298
総 務 局	20	1,589,981
財 務 局	9	635,971
主 税 局	-	141,708
生 活 文 化 局	-	240,914
オ リ ン ピ ッ ク ・ パ ラ リ ン ピ ッ ク 準 備 局	-	335,447
都 市 整 備 局	-	103,141
住 宅 政 策 本 部	-	37,307
環 境 局	-	59,324
福 祉 保 健 局	2,529	1,229,191
病 院 経 営 本 部	59	13,924
産 業 労 働 局	30,491	463,802
建 設 局	-	583,235
港 湾 局	40	113,367
会 計 管 理 局	-	3,447
労 働 委 員 会 事 務 局	-	665
収 用 委 員 会 事 務 局	-	460
議 会 局	-	6,079
人 事 委 員 会 事 務 局	-	956
監 査 事 務 局	-	1,017
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	-	5,522
教 育 庁	-	867,498
警 視 庁	-	666,442
東 京 消 防 庁	101	255,724
合 計	33,494	7,389,335

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算（案）

【令和元年度最終補正予算（案）（追加分）・令和2年度補正予算（案）（追加分）】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う都民の不安解消と都民生活の安全・安心の確保に向けて、
感染症対策を強化するとともに、経済活動への影響を最小限に抑えるため、補正予算を編成

※ ①は令和元年度最終補正予算（案）、②は令和2年度補正予算（案）

- 1 新型コロナウイルス感染症への緊急的な対応** ① 3 億円 ② 6 億円
・ 検査体制の強化、民間医療機関における患者受入及び移送体制の確保 等
(①債務負担行為 0.4 億円)
- 2 感染症に対する今後の備えの強化** ① 0.1 億円 ② 26 億円
・ 感染防護具の備蓄、感染症指定医療機関における感染症患者の受入体制強化 等
- 3 都内産業・中小企業対策** ① 60 億円 ② 304 億円
・ 中小企業制度融資等、総合支援事業（新型コロナウイルス感染症緊急対策） 等

など

計 ① 64 億円 ② 337 億円
(総額 401 億円)

1 新型コロナウイルス感染症への緊急的な対応(1) ① 3 億円 ② 6 億円 (①債務負担行為 0.4 億円)

○ 検査体制の強化

① 3百万円 ② 0.5億円
(①債務負担行為 0.4 億円)

- 東京都健康安全研究センターにおける新型コロナウイルス検査に係る
検査試薬等の購入及び検査機器の整備を実施
→ 検査体制を強化し、スピードアップを図る
1日当たりの**検査可能件数** 120件 ⇒ **240件へ倍増**

○ 民間医療機関における患者受入及び移送体制の確保 ① 0.5億円 ② 3 億円

- 新型コロナウイルス感染症患者等の**受入医療機関の確保**や**患者移送**等に係る
経費を計上

1 新型コロナウイルス感染症への緊急的な対応(2)

○ 新型コロナウイルス感染症対策に係るテレワーク活用促進緊急支援 ① 3億円 ② 1億円

- ・ 感染症予防等の安全対策として、**テレワークの活用を図る企業**に対して、**機器及びソフトウェア等の導入経費を補助**するとともに普及啓発を実施

→ 補助率：10/10、補助限度額：250万円

○ 新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る都職員のテレワーク活用促進 ① 5百万円 ② 0.5億円

○ 外国人受入対応機能の更なる強化 ② 0.2億円

- ・ 多言語対応機能の更なる充実を図るため、都立・公社病院において、**医療通訳を活用**するとともに、**携帯型小型翻訳機を配備**

→ 携帯型小型翻訳機：80台



携帯型小型翻訳機

など

2 感染症に対する今後の備えの強化(1)

① 0.1 億円 ② 26 億円

○ 感染防護具の備蓄

② 20億円

- 新型コロナウイルス感染症及び新型インフルエンザ等への対応として、**個人防護具**やフェイスシールド等を**追加備蓄**
- 個人防護具 : 50万着(強毒用)を追加
フェイスシールド : 118万個を備蓄



個人防護具

○ 感染症指定医療機関における感染症患者の受入体制強化 ① 0.1億円 ② 2億円

- 都立・公社病院における**陰圧対応病床の増設・機能強化**や**陰圧対応検査スペースの整備**を実施
- 陰圧対応病床 : 47床 ⇒ 84床 (37床増加)



簡易陰圧装置

○ 多摩地域における感染症患者受入強化

② 0.6億円

- 多摩総合医療センターの結核病棟**において、二類感染症相当患者を受け入れ可能とするため、**隔壁を設置**
- 陰圧対応病床 : 0床 ⇒ 19床 (19床増加)

(次ページに続く)

2 感染症に対する今後の備えの強化(2)

○ 水際対策強化のための特殊救急車（陰圧型）整備

② 1億円

- ・ 感染が疑われる患者を搬送する際、
ウイルスの救急車外への拡散を防ぐため、
特殊救急車（陰圧型）を2台追加で整備



特殊救急車（陰圧型）

○ 感染症対策の強化に関する調査

② 0.2億円

- ・ 今後新たに発生する感染症に備えて、感染の疑いがある者に対する
一時滞在施設の整備に関する調査委託を実施

など

3 都内産業・中小企業対策 (1)

① 60 億円 ② 304 億円

○ 中小企業制度融資等 ※融資目標額1,000億円 ① 60億円 ② 298億円

- ・ 新型コロナウイルスの流行により事業活動に影響を受けた中小企業を対象とする「**新型コロナウイルス感染症対応緊急融資**」（仮称）を新設するとともに、融資に係る**信用保証料を全額補助**

○ 総合支援事業（新型コロナウイルス感染症緊急対策） ① 6百万円 ② 0.2億円

- ・ 新型コロナウイルスの流行に伴う経営面や法律面などの様々な課題を解決するため、**専門家派遣**を実施

○ 緊急販路開拓助成事業（新型コロナウイルス感染症緊急対策） ② 2億円

- ・ 売上減少等の影響を受けた中小企業に対して、**国内外の展示会出展経費を助成**

（次ページに続く）

3 都内産業・中小企業対策 (2)

○ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う区市町村観光インフラ緊急整備支援事業 ② 0.6億円

- **風評被害の払拭や観光需要の回復**に向けたソフト・ハード両面の取組を行う
区市町村を支援
→ 補助率：10/10、補助限度額：500万円

○ インバウンド需要回復に向けた緊急観光PR ① 0.5億円 ② 3億円

- 風評被害の払拭やインバウンド需要の回復、また収束後の更なる誘客促進のため、**海外でのCMや空港サイネージの掲出等によるPRを実施**

など

4 情報発信の充実

① 0.3 億円 ② 2 億円

○ 新型コロナウイルス感染症対策等に関する広報 ① 0.3億円 ② 1億円

- ・ 都民の安全・安心に繋げるため、新型コロナウイルス感染症対策等に関する**迅速な広報展開**を実施

○ 海外メディアを活用した情報発信 ② 1億円

- ・ **海外メディアのデジタル媒体を活用**し、東京の安全・安心等、海外に向けた情報発信を実施

3月から来年度にわたって切れ目なく対策を行う
「13カ月予算」として、新型コロナウイルス感染症
対策に全庁を挙げて取り組んでいく

都庁における新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染の拡大を防ぐため、都職員において以下の取組を実施

1 スムーズビズの一環として、本庁職員の全員がテレワーク 又はオフピーク通勤を実施 ～東京2020大会時の取組を可能な限り前倒し～

- 窓口業務への対応職員等を除く全ての本庁職員が対象
- オフピーク通勤については、時差勤務やフレックスタイム制等を活用し、早出・遅出（8：30～9：30以外の始業）の設定により、混雑時の移動を回避

2 出張・会議の抑制

- 必要性等を再精査し、出張の回数・人数を抑制
- 都が主催する会議について、可能なものは延期、テレビ会議の活用等について検討

3 感染予防対策の徹底

- 知事から職員の健康管理に関するメッセージを発信
- 庁内放送等を通じ、出勤・出張帰庁時の手洗いやうがいの徹底を呼びかけ
- 所属長は日常的に職員の健康状況を注視するとともに、職員間でも互いに注意（無理な出勤はしない）
- 窓口対応の職員のマスク着用とともに、アルコール消毒液を入口に常備

「第8回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年2月18日（火）17時30分

都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは「第8回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催します。

まず、本部長からご発言をいただきます。

【知事】

先般の本部会議におきまして、補正予算についての編成の指示を行いました。この間、短時間ではございましたけれども、皆さんに検討を進めていただいた予算案が取りまとまりましたので、ここで説明をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況でございますが、日々刻々変わっていく中で都といたしまして、これまでも総力を結集し、また、やるべきことを躊躇なく全力で取り組んできたところであります。そして今なすべきことは、都民の生命と健康を守って、首都東京の安全・安心確保の実現に向けまして更なる手立てを講じることであります。

このような考え方のもとで、3つの柱からなります補正予算案を取りまとめたところであります。

1つ目、これは、これまで実施してきた取組に加えまして、新型コロナウイルス感染症対策のさらなる強化に向けて、都がなすべき緊急的な取組を行うこと。

2つ目、現下の状況を契機といたしまして、将来にわたる東京の安全・安心を揺るぎないものにすべく、感染症に対する今後の備えを強化することです。

3つ目、新型コロナウイルス感染症による都内の産業経済への影響を最小限にとどめるために、中小企業や観光産業に対しまして、積極的かつきめ細かな支援策を講じます。この3つからなります。

そして、今年度直ちに行うべき対策につきましては、令和元年度の補正で64億円、そして来年度追加で行うべき対策といたしましては、令和2年度の補正で337億円、あわせて総額401億円を計上したところであります。

第一に、この「新型コロナウイルス感染症への緊急的な対応」でございますが、元年度に3億円、債務負担行為といたしましては4千万円、2年度に6億円を計上するものでございます。

新型コロナウイルスの検査依頼に積極的に対応している東京都健康安全研究センターであります。こちらの検査機器の追加配備をいたします。それによって、検査可能件数を1日当たり現在の120件から、240件へと倍増させるなど、検査体制を強化してスピードアップを図ってまいります。

また、感染症患者の受け入れを行います民間の受け入れ医療機関の確保、民間救急による患者移送体制を確保することによりまして、感染症に係る医療提供を着実に実現してまいります。

さらに、通勤ラッシュ時の公共交通機関における感染、職場での感染拡大、これを防ぐための安全対策としましては、テレワークの導入・拡大を図る企業を対象として、機器そしてソフトウェア等の導入経費を250万円を上限として、10/10の補助といたします。

ただし、令和2年6月末までに機器などの導入を完了すること、そして都が実施をいたします「2020TDM推進プロジェクト」への参加を要件とするものであります。そして、オリパラの開始前までに、民間におけるテレワークをさらに推し進めてまいります。加えまして、隗より始めよで都職員のテレワークの促進につきましての取組も率先して行ってまいりますので、しっかりとそれぞれ各局整えていただきたいと存じます。

ウイルスの感染を避けるための対策という意味もございませうけれども、むしろこの状況を契機として、日本社会においてテレワークを一気に加速させるとの思いを込めて取り組んでいくものでございます。

さらに、感染症患者の受入対応でございます。都立・公社病院でございますが、現場でも医療通訳を活用するとともに、携帯型小型翻訳機を配備することによりまして、外国人受入対応機能の更なる強化を図ってまいります。

次に第二の柱であります「感染症に対する今後の備えの強化」といたしまして、元年度に1千万円、2年度には26億円を計上いたします。

医療関係者等の感染リスクを低減させるために、強毒用の個人防護具50万着の追加備蓄をいたします。

また、都立・公社病院におきましては、ウイルスが外に拡散しないように気圧を低く保つ、陰圧対応病床増設・機能強化するとともに、多摩総合医療センターにおきましては、この陰圧病床であります結核病棟内に隔壁を設置いたします。この取組による結果として、陰圧対応病床は、現在の47床から103床へと2.2倍に増加することとなります。

加えまして、水際対策強化のために、陰圧型の特殊救急車を2台増強いたしまして、感染症への対応力を向上させてまいります。

それから、今般、武漢からの帰国者への経過観察での対応で浮き彫りになった課題を踏まえまして、感染症の疑いがある患者に対しましての一時滞在施設の整備に向けて、調査・検討を実施いたします。

第三でございますが、「都内産業・中小企業対策」であります。元年度に 60 億円、2 年度に 304 億円を計上いたします。

新型コロナウイルスの流行で、観光客の減少、そしてサプライチェーンの寸断などにより事業活動に影響を受けている中小企業の資金繰りを支援するために、「新型コロナウイルス感染症対応緊急融資」（仮称）を融資目標額 1,000 億円として新たに創設いたします。また、信用保証料の全額を補助いたしますことで、事業継続につながります経営支援を着実に行ってまいります。

また、中小企業が抱えます感染拡大に伴う経営面、そして法律面などの様々な課題を解決するために専門家派遣を実施いたします。

さらに、売上減少等の影響を受けた中小企業を対象としまして、国内外の展示会の出展に対しての補助を実施いたします。

加えまして、区市町村が実施する外国人旅行者向けのイベントや、施設の整備などに係ります経費の 10/10 を補助する制度を新設いたします。そして風評被害の払拭やインバウンド需要の回復などに向けましたソフト・ハードの両面におきます区市町村の取組をしっかりと支援をするとともに、都といたしましても海外での CM 等を活用するなど積極的な PR を展開してまいります。

このほか、国内外への「情報発信の充実」といたしまして元年度に 3 千万円、2 年度には 2 億円を計上いたします。

国内向けには、感染症に対しまして都民の皆様が「正しく恐れる」ことが、効果的な蔓延防止につながるということから、動画広告などを活用しまして、正確で、危機管理上必要な情報を迅速に発信していきます。

また、海外メディアに対しましては、「東京の安全・安心」をテーマにしたコンテンツを制作・発信することで、東京に対しての不安の払拭につなげてまいります。

以上が補正予算案の内容でございます。

各局とりまとめをこの短期間で本当にご苦労様でございました。

そして今回のこの2つの補正予算案でございますが、今年度と来年度とまたいで同時に編成となりまして、3月から来年度にわたりまして切れ目なく対策を行ういわゆる「13カ月予算」として編成しております。

この予算を梃子にして都民や都を訪れる方々の安全・安心を確保する、そして経済活動への影響を最小限にする、このことを最優先といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策に全庁を挙げて取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【危機管理監】

ありがとうございました。

次に新型コロナウイルス関連肺炎に関する対応です。

現在の国内外での発生状況でございますが、2月17日12時時点の厚生労働省の発表によりますと、患者数が70,961名、死亡者数が1,775名となっております。中国本土においては、中華人民共和国国家衛生健康委員会発表の17日24時時点のデータによりますと、感染者数が72,436名、死亡者数は1,868名が最新の数字で出ております。

都内の発生状況につきましては、19名で変化はございません。

横浜港沖に停泊しているクルーズ船への対応ということですが、454名の陽性の患者の方が出ております。国からの要請を受けまして、都内の医療機関へ144名の受入を実施しております。

新型コロナウイルス感染症への各局の対応ですが、総務局からは、マスク15万枚を各局から提供予定ということと、区市町村への情報提供、実務者会議を実施予定ということを追記しております。

それでは、各局からご発言をいただきたいと思います。まず福祉保健局からお願いいたします。

【福祉保健局】

福祉保健局からご報告いたします。

今回の感染症の感染拡大防止に万全を期すため、現在、「東京都感染症対策アドバイザー」をはじめ、東京都医師会の先生方、また、臨床や疫学の専門家などにお声がけしておりまして、感染がさらに拡大した場合に備えた今後の都内の医療提供体制等のありようにつきまして、ご意見をいただけるよう準備をしております。そこで集約したご意見、方向性につきましては、この対策本部会議でご提言いただけるよう準備を進めてまいりたいと考えております。以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。続きまして、総務局からお願いいたします。

【総務局】

私からは、昨日知事からご指示のごございました都庁における感染拡大防止のための取組につきまして資料のとおり取りまとめましたので、報告したいと思います。

まず、スムーズビズの一環として、東京 2020 大会時に予定をしておりました取組を可能な限り前倒しして実施することといたします。

具体的には、本庁に勤務する約 1 万人の職員を対象に窓口業務等への対応を除くすべての職員がテレワーク又はオフピーク通勤のいずれかの方策に取り組むことといたします。オフピーク通勤につきましては、時差勤務等を活用し、8:30~9:30 以外の始業時刻、つまり 8:00 以前または、10:00 以降の始業時刻の設定により、混雑時の移動を回避したいと思います。各局においては、早急に準備を始めていただきたいと思います。

次に、出張・会議の抑制についてでございますが、出張につきましては、その必要性等を再精査し、回数や人数を抑制していただきたいと思います。

また、都が主催する会議につきましては、可能なものにつきまして、延期やテレビ会議の活用等を検討していただきたいと思いますと考えております。

最後に感染予防対策の徹底につきまして、今後、知事から職員の健康管理に関するメッセージを発信していただく予定でございます。

また、庁内放送等を通じまして、手洗い・うがいの徹底を呼び掛けるとともに、所属長におきましては、日常的に職員の健康状態に留意していただき、職員間でも互いに注意するなど、体調不良の時には無理な出勤を避けるなどの措置をとっていただきたいと思いますと考えております。

また、窓口対応の職員につきましては、マスクの着用とともにアルコール消毒液を入口に設置・常備するよう準備をしております。以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。続きまして、都市整備局からお願いいたします。

【都市整備局】

感染症対策には、テレワークが有効ということで、すでにスムーズビズの実践について、ホームページあるいは、Twitter で呼びかけを行っておりますけれども、今般、呼びかけをさらに広げて強めていこうということでございます。TDM、時差ビズを合わせて6,000 を超える登録企業・団体がありますので、それに関しまして、改めてこの機会にメルマガを配信してテレワークや時差出勤の積極的な実践などを呼び掛けてまいります。

また、鉄道駅のホームドアへの掲示あるいは、チラシを幅広く企業に配布するなど様々な手段・媒体を通じ、更に取り組んでいきたいと思っております。

このように夏の大会に向けてということではなくて、それよりも前倒しで、今の段階からスムーズビズを実践していただくよう関係各局と連携して取り組んでまいります。

【危機管理監】

ありがとうございました。続きまして、交通局からお願いいたします。

【交通局】

関連事項にはなりますが、交通局では、テレワークや時差出勤などスムーズビズの積極的な実践が感染症対策としても有効であることから、地下鉄の駅構内放送、ホームページ、Twitter などによりまして、お客様への呼びかけを行ってまいります。加えまし

て、都営地下鉄の10駅のホームドア、合計で250か所になりますが、お客様に周知するためのステッカーを今週末から順次掲示してまいります。以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは、本部長からご発言をお願いいたします。

【知事】

ただ今各局から説明がございましたように、新型コロナウイルスへの対応というのは、日々刻々と変化しております。これからも各局遺漏なきように対応に努めていただきたいと思っております。

それから、いよいよ明日から第1回の都議会定例会が始まります。先ほど補正予算案についての周知を行ったところではありますけれども、まずは、この予算案の確実な成立に向けて議会への真摯かつ丁寧な説明など、全庁一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

また、予算案成立の日から直ちに施策を実行できますように、各局においては、万全の準備を整えておいていただきたい。東京都議会とテレワークとを行うわけでありましても、そこは、現場で上手く調整していただきたいと存じます。

最後に、今テレワークの話をしたとおりでありますけれども、かつてオイルショックが2度ありましたが、そのたびに太陽光発電やハイブリッドなど新しい技術が開発され、また定着していったことを考えますと、今コロナウイルスの感染拡大をどうやって防止するかというのも一つの大きな試練ではございますが、いろいろと変革をもたらす契機になるという考え方もございます。働き方改革はこれからも続けていかなければなりませんし、また2020年のスムーズビズの大きなテーマでもございます。

よって、この状況の中において、ぜひ、各局でしっかり本腰を入れてテレワークを進め、隗より始めよということを外にもわかるように伝えていけるように対応をしていただきたいと思います。引き続きよろしく願いいたします。ご苦労様です。

【危機管理監】

ありがとうございました。各局、各機関ともただ今の本部長からの指示事項の徹底をよろしく願いいたします。

以上を持ちまして、「第8回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を終了します。